

在宅医療に関するデータの提供等に関する取組み等について

1 経緯

平成28年度第2回在宅医療推進協議会において、平成29年度を取組として、県が把握する在宅医療等に関するデータの提供により市町村への側面支援を行うこととしており、その状況について報告するとともに、来年度を取組の方向性について協議するもの。

2 市町村職員等実務者ワーキンググループによる意見について

- 市町村の「在宅医療・介護連携推進事業」は早急な着手が求められていることから、データの取得方法等の指導も必要であるが、まずは市町村が状況を把握するための医療圏、市町村別等のデータを、県で加工したうえで提供することが必要ではないか。
- 医療・介護資源の把握は、8つの事業の基本となる部分であり、一回の調査で終わりではなく、経時的な変化の把握等、継続して取組みを行う必要があるのではないか。

3 平成29年度を取組について

上記の議論を踏まえ、下記によるデータ提供の取組みを実施。

(1) 国の把握する統計情報等を用いたデータの提供

→ 「在宅医療・介護連携推進事業の手引き」岩手県版補足資料における説明会と同時に、市町村別、医療圏域別にグラフ化し情報提供を実施。

※ 第1回在宅医療推進協議会に参考資料として提出したものであり添付は省略する。

- ア NDB（レセプト情報・健診情報データベース）
（医療計画作成支援データブック・オープンデータ等）
- イ 在宅医療地域別データ集
- ウ 医療施設静態調査等の基幹統計

(2) 県で独自に調査を行った統計情報等の提供（資料5-2）

- ア 平成29年岩手県患者受療行動調査（医療圏、市町村単位での患者の受療動向の把握）
- イ 平成29年岩手県医療機能調査（訪問診療を行っているかなど、医療機関の機能を調査したもの）
- ウ 地域包括ケア「見える化」システム（※）へのデータ提供

※ 厚生労働省が整備する医療・介護資源の状況等について、県・市町村等の単位で可視化し、現状分析・課題抽出等の支援を行うシステム。

(3) その他

随時、市町村や保健所からの在宅医療等の統計に関するデータ（例：圏域内の医療従事者数、在宅医療の実施状況等）について提供依頼や相談があった際に対応を実施。

4 平成30年度を取組の方向性について（案）

平成30年度においては、「岩手県医療機能調査」のデータ更新に取り組む予定としており、また、「平成29年医療施設静態調査」等の国の基幹統計の結果が公表される予定であることから、これらの内容を整理・加工し、引き続き市町村へデータ提供を実施することとしたい。

その際、市町村職員等実務者ワーキンググループにより、市町村が求める内容等について検討しながら進めるほか、厚生労働省老健局が実施予定の「在宅医療・介護連携データ分析研修会（都道府県・保健所職員を対象としたデータ分析・活用方法等の研修会）」等を参考にしつつ進めていくこととする。